

## 基本目標3 いろいろな生き方が選択できる社会づくり

### 【現状と課題】

#### (1) 女性が働き続けるための環境整備

女性が働き続けるためには、労働と家事・育児・介護の両立が大きな障害となっています。男性が仕事と家事・育児・介護に参加するとともに、保育など子育て支援制度の充実を図ることが必要であり、多様な家族形態やライフスタイルに対応した支援体制の確立を図ることが求められています。しかしながら、女性が職業を持っているいないにかかわらず、男性の家事・育児・介護等への参画はまだまだ低いのが現状です。

また、女性が育児・介護等により退職した場合の職場復帰は、現状では非常に厳しい状況となっています。さらに、著しい技術革新で高度化・専門化する労働内容は、再就職を一層困難にしています。こうした状況を踏まえ、就労機会を支援するため各種の技術や知識等を習得する場や職業情報提供することが必要です。

#### <男性の育児休業の取得状況>

	育児休業取得者数			育児休業平均取得日数		出産者に占める育児休業者の割合	配偶者が出産した者に占める育児休業者割合
	計	女性	男性	女性	男性		
調査計	328	326	2	189.5	13		
男女比(%)	100.0	99.4	0.6			65.3%	0.2%

資料:労働条件等実態調査(平成16年 福島県)

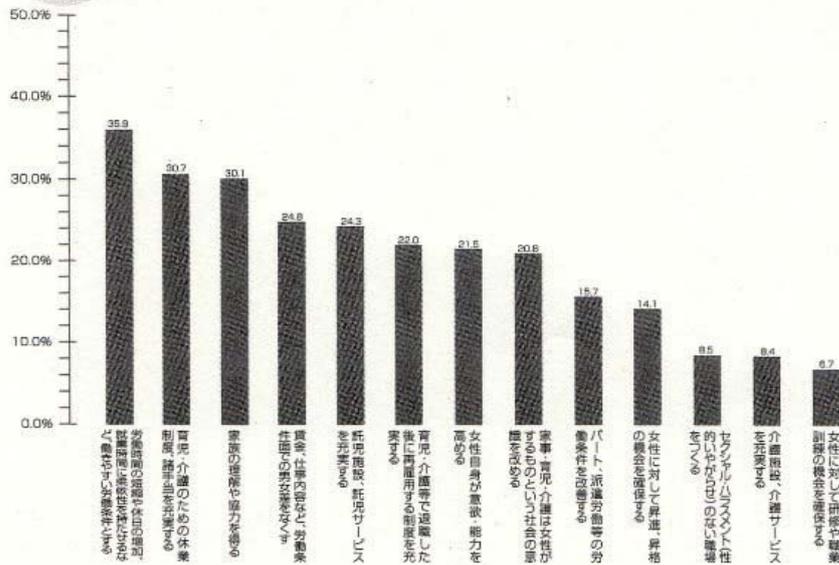
#### <男性の介護休業の取得状況>

	総数	取得のあった事業所数	介護休業取得者の男女比		
			計	女性	男性
調査計	874	25	32人	24人	8人
割合(%)	100.0	2.9	100.0	75.0	25.0

資料:労働条件等実態調査(平成16年 福島県)

「出展：ふくしま男女共同参画プラン（改定）平成18年3月 福島県」

## <女性が働き続けるために必要なこと>



「出展：ふくしま男女共同参画プラン（改定）平成18年3月 福島県」

### 【主要施策】

施策の内容	施策の概要	担当課
① 保育施設内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常保育をはじめ、延長保育、一時保育など就労形態にあった保育サービスの充実を図ります。また、子育てを支援するため、保健福祉センターの利活用を図ります。</li> </ul>	健康福祉課 教育総務課
② 男性の家事、育児、介護等への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性が家事、育児、介護等に参画を促進するため、各種講座等の研修機会の確保に努めます。</li> </ul>	健康福祉課
③ 育児、介護休業制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所に対して育児、介護休業制度の普及を図り、男性にとっても当該制度を利用しやすい環境を整えるよう要請していきます。</li> </ul>	商工農林課
④ 無料職業紹介所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就労を支援するため、関係機関等と連携して各種就労情報を提供します。また、再就職や再チャレンジのための支援及び労働条件の改善に向けた啓発等を実施し多様な生き方を支援していきます。</li> </ul>	商工農林課
⑤ 男女雇用機会均等法の啓発と指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女雇用機会均等法を守ることを通して、実際に男女の平等な機会と待遇の均等が確保されるよう啓発と指導を図っていきます。</li> </ul>	商工農林課

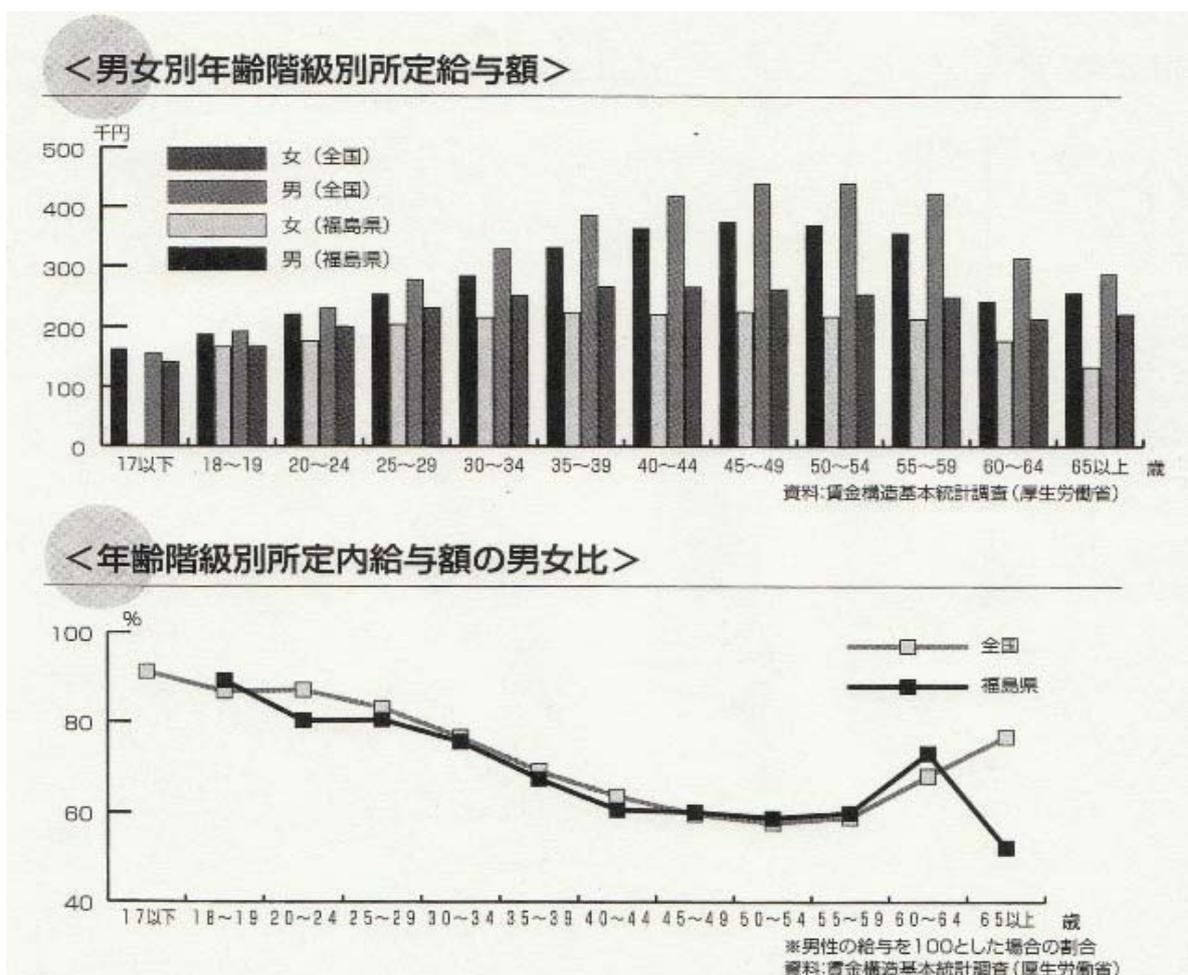
## 【現状と課題】

### (2) 自営業・家庭内労働における就労条件の整備

農林業や商工業など自営業における女性家族労働者は、重要な役割を担い、地域の活性化にも大きく貢献しているにもかかわらず、労働が不当に低く評価されたり、過重労働となっている場合があります。

また農林業においては、多くの場合休日も平日もその労働時間が変わらないという実態があります。

そのため、これらを見直し労働条件を明確化するために「家族経営協定」を定めるなど良好な就業環境づくりを推進するとともに、女性の労働を正當に評価し、女性の経済的自立を図ることが必要です。



「出展：ふくしま男女共同参画プラン（改定）平成18年3月 福島県」

【主要施策】

施策の内容	施策の概要	担当課
① 農林業・自営業就業女性の労働条件の改善	・ 農林業・自営業経営における女性の果たしている役割に対する適正な評価と働きに応じた所得、報酬の確保や資産の形成を支援します。	商工農林課
② 家内労働者やパートタイム労働者の労働条件の改善	・ 家内労働法やパートタイム労働法の周知を促進し、事業者に協力を求め労働者の権利を守っていきます。	商工農林課
③ その他の就労形態の条件整備	・ 派遣労働、在宅勤務など、近年の新しい就業形態へ従事する労働者の権利を保護するための情報提供に努めます。	商工農林課

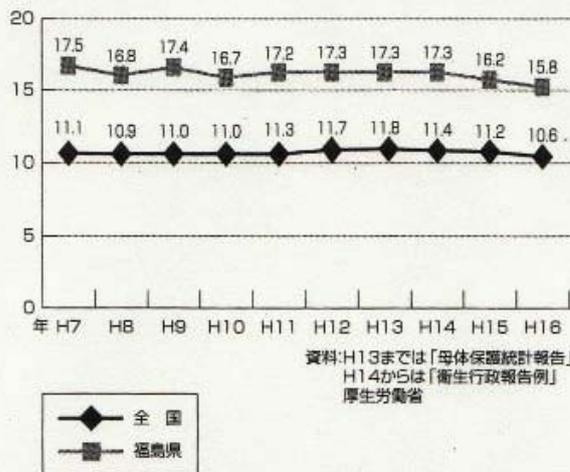
## 【現状と課題】

### (3) 母子保健の充実

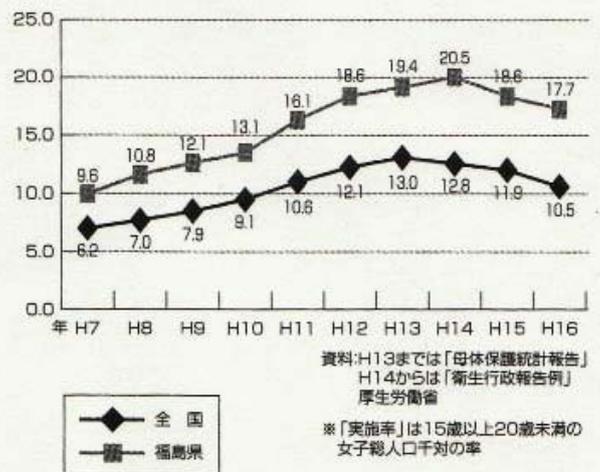
母性を尊重し保護することは、女性の生涯にわたる健康を守るだけでなく、次の世代を担う子供たちを健やかに育むうえでも重要なことです。そのため、女性の心身の健康は、母性機能の変化、発達と深く関わっているため、生涯を通して健康を維持していくためには、それぞれの年代に応じた配慮が必要です。

また、「性と生殖に関する権利」等について理解を促進し、男性も女性も互いに人間としての「性」を理解し、尊重し合える社会づくりに努めていきます。

#### <人工妊娠中絶実施率の推移(女子人口千対)>



#### <10代の人工妊娠中絶実施率の推移>



「出展：ふくしま男女共同参画プラン（改定）平成18年3月 福島県」

【主要施策】

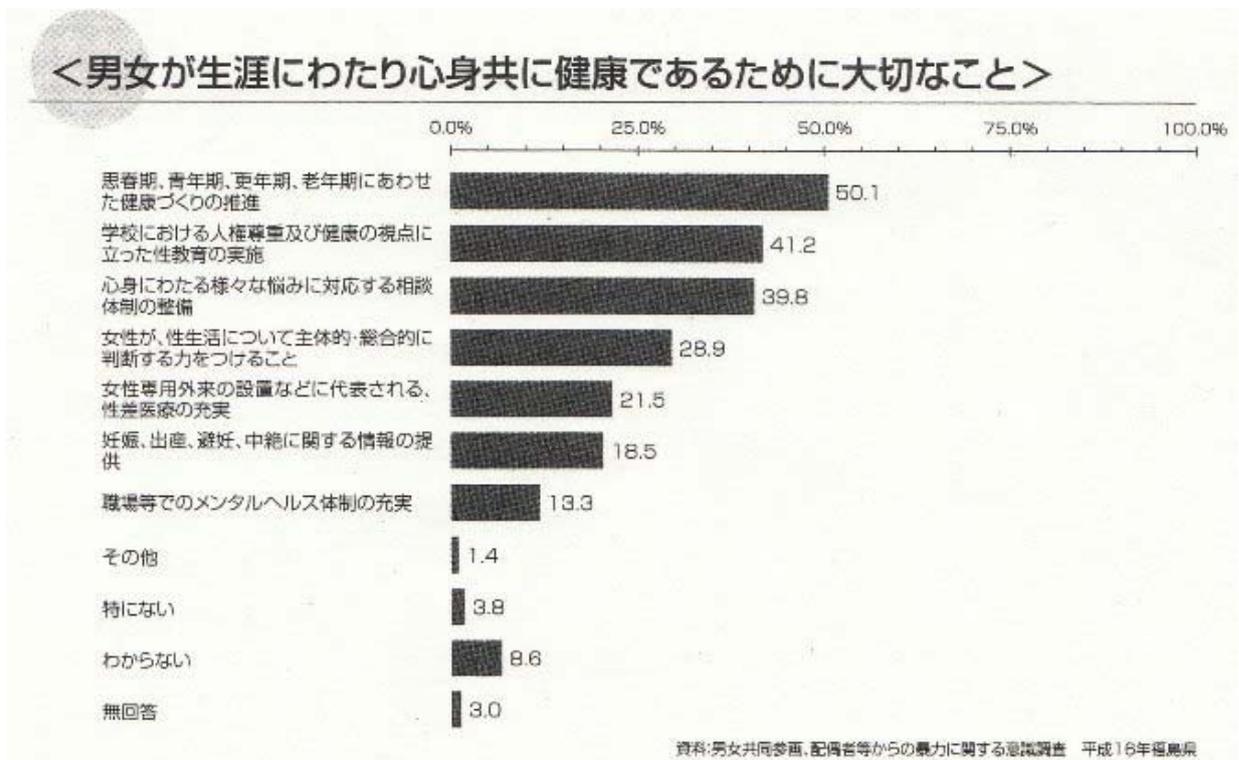
施策の内容	施策の概要	担当課
① 母子保健事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦の健康診査や相談・訪問指導により健康の保持増進の充実を図ります。また、母性の重要性について認識を深めるため、学校教育等における性教育の情報提供に努めます。</li> </ul>	健康福祉課
② 育児教室等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心安全に出産、育児ができる環境の確保に努めるため、情報の提供や親子を対象に育児教室等の研修機会の確保に努めます。</li> </ul>	健康福祉課
③ セクシャル・ハラスメントや性暴力に関する防犯体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セクシャル・ハラスメントが犯罪であることを再認識するよう広報活動を展開するとともに、関係機関との連携を図りその防止に努めます。また、人権擁護委員に積極的に女性を登用するなど、相談しやすい体制づくりに努めます。</li> </ul>	健康福祉課
④ 性感染症や薬物等乱用防止等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H I Vを含む性感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、健康に及ぼす薬物や未成年者の飲酒、喫煙防止に努めます。</li> </ul>	住民課 健康福祉課

## 【現状と課題】

### (4) 健康づくりへの推進

高齢化の進展は著しいものがあり、生涯を通して健康で健やかに過ごすことは、社会全体の活力を維持していくうえからも重要なこととなっています。

男女が生涯にわたり健康を保持増進できるよう健康意識の向上や健康管理、体力づくりに取り組むことが必要です。



「出展：ふくしま男女共同参画プラン（改定）平成18年3月 福島県」

【主要施策】

施策の内容	施策の概要	担当課
① 健康相談等の充実	・ 健康意識高揚の普及の啓発に努めるとともに、健康管理や健康相談等の充実を図ります。	住 民 課 健康福祉課
② 健康診査等の充実	・ 地域住民の健康増進を図るため、特定検診をはじめ、各種がん検診等の充実を図ります。	住 民 課 健康福祉課
③ 運動・レクリエーション活動の充実	・ 地域住民の健康な身体と体力づくりを推進できる生涯スポーツの充実に努めます。	生涯学習課

